



このニュースは、堀切地区（堀切一丁目～五丁目）の皆さんに配布しております

【発行】堀切地区まちづくり推進協議会

堀切二丁目周辺地区の 道路・公園整備の着手 に向けて本格的な検討開始！

2年後の
まちづくり事業等
の開始を目指して

堀切二丁目周辺地区は、葛飾区が平成22年度に実施した広域調査により、まちの防災性の向上が急務であることがわかりました。

1月23日に開催された説明会（葛飾区主催）では、地区住民を対象に昨年、区が実施したアンケート結果と協議会・防災部会がまとめた『堀切二丁目周辺地区防災まちづくり整備構想』の紹介があり、今後、アンケート結果や整備構想を参考に、区としてまちづくり事業等を活用した災害に強いまちの整備を目指すこと、そのために、二丁目の住民の方々の意向を踏まえながら整備計画づくりに着手することが示されました。

区は、今回の説明会を皮切りに、今後、整備計画作成に向けた本格的な話し合いの場を企画・実施予定です。



整備構想とアンケート結果は**3～6ページ**をご覧ください！

.....まちづくり事業等とは？

- 【地区計画】 将来のまちが建替え等によって、徐々に安全になるように定めるまちづくりルールです。
- 【密集事業】 災害に強い道路・公園・建物を整備する場合に支援が受けられる国及び都の補助事業です。

推進協議会では・・・

橋梁架替事業に対して、関係各所への働きかけを実施中！

詳しくは、**2ページ**と**7ページ**をご覧ください！

次号
予告

堀切四丁目地区でも、2年後のまちづくり事業等の開始を目指した取り組みが進行中！詳しくは**18号**（3月発行予定）で報告します。

京成本線荒川橋梁架替事業の環境影響評価に係る

『都民の意見を聴く会』で東京都へ意見を公述しました！

■「環境影響評価書案」への意見には事務的な回答しかありませんでした。

11月15日に京成本線荒川橋梁架替事業の「環境影響評価書案に係る見解書」が公表されました。この見解書は、評価書案への意見に対する事業者の見解（回答）をまとめたものです。堀切地区まちづくり推進協議会も11項目の意見を出しており、その回答も記載されていますが、内容は極めて事務的で回答になっていないようなものも見られました。

■「都民の意見を聴く会」で5名の公述人が地域の思いを訴えました！

そこで、堀切地区推進協議会から「都民の意見を聴く会」に5名の公述人が参加し、公の場で地域の思いを訴えました。「都民の意見を聴く会」は1月11日に東京都が開催し、3名の東京都環境影響評価審議会委員を前に各公述人が下記の意見の一つずつ述べました。



通常は反対運動となりやすい会ですが、5名の公述人が揃って「事業に反対しているわけではなく、むしろ積極的に受け入れて、地域のまちづくりと連携・協力しながら、まちの環境をより良くしていくことを望んでいる」というスタンスで意見を述べたことに委員は驚いた様子で、公述人全員に地域の実情や、区との連携、事業者との協議の状況などを興味深そうに質問していました。

1. 工事区間以外の影響区域における騒音・振動の評価について
駅前のガードの騒音・振動も評価し、適切な対処をするようお願いしたい。
2. 騒音・振動の予測の前提となる鉄道の運行計画について
騒音・振動は、将来の通過列車や車両数の増加を前提に予測すべきである。
3. 日影になる部分への対応について
線路北側の日影部分を道路として整備し、住宅への影響を小さくすべき。
4. 老朽化した構築物への対応について
駅前の古い高架やガードの老朽化対策も含めて検討して欲しい。
5. 環境影響評価への取り組み姿勢について
地域と一緒により良い環境をつくる気持ちで、真摯な対応をお願いしたい。

■今後は国土交通省や京成電鉄との直接協議へ！

環境影響評価に住民が意見を言える機会がこれが最後です。今後は、これまで出された様々な意見に配慮しつつも、事業は計画通りに進められるものと思われます。堀切地区まちづくり推進協議会では、今後は国土交通省や京成電鉄との直接協議により、まちづくりに対する地域の思いを訴え、協力を要請していく方針です。

堀切二丁目周辺地区防災まちづくり整備構想

整備構想とは

- 防災性の向上の緊急性が高い堀切二丁目周辺地区を対象に、「防災道路」「建物」「公園・広場等」の整備のポイントがまとめられたものです。
- 堀切地区において、今後、新たに「堀切型防災まちづくり」に取り組む際の手引書となるものです。

①防災道路の整備方針

(1) 防災道路のネットワーク整備

- ◀ ボトルネックの解消 (①~⑥)
- クランク等の解消・交差点の改善

- ① (仮称)堀切防災コミュニティ環状道路のネットワーク整備
 - 1.2m以上道路
 - (仮称)堀切防災コミュニティ環状道路(路線①②) ※点線は現状6m未満
- ② 災害時の拠点施設をつなぐ防災道路のネットワーク整備
 - 防災道路(路線A~D) ※点線は現状6m未満
- ③ 幹線道路と地区内の防災道路のネットワーク整備
 - 防災道路(路線口) ※点線は現状6m未満
 - 幹線道路からの防災道路の確保(路線イ)

(2) 防災道路や拠点施設へつながる避難・救助経路の確保

- 避難・救助経路確保の重点検討エリア

(3) 道路の適切な維持管理や周知活動

②建物の整備方針

1. 地区全体の建物整備・・・耐震化・不燃化を働きかける

2. 防災道路の沿道の建物整備

(1) 「(仮称)堀切防災コミュニティ環状道路」沿道の建物

- ①二丁目周辺地区の延焼遮断帯形成のために重点的に耐震化・不燃化を進める
- ②共同住宅が建てられる環境を整える
- ③今の街並みから大きく逸脱するボリュームの建物は立たないようにする

(2) 環状道路に囲まれた街区内の防災道路沿道の建物

- ①防災活動の経路を確保するために耐震化・不燃化を進める
- ②建替えにあわせた壁面後退による道路空間の確保も検討する

3. 特に密集する地区の建物整備

(1) 建替え等が行われる機会を活かした対策

- ①防災性が高い建物が建つようにルールをつくる

(2) 建替えが難しい場合の対策

- ①建替え手法などを学ぶ、地権者向け勉強会など話し合いの場を企画する
- ②建替え以外でも、できることから取り組む

4. 建物整備等を進めるルールづくり

- ①耐震・不燃化建替えを推進するため、早期にまちづくりルールを検討する
- ②地区計画制度等によるルール化を検討する
- ③まちづくりルールの効果をアピールする
- ④地区住民による自主的なルールづくりも検討する

5. 個別の建物の整備に関すること

- ①防災対策を工夫して、魅力的な木造建物の保全を図る
- ②老朽空き家の防災・防犯対策を検討する
- ③防災道路沿道の公共施設の防災機能を高める

【ルール項目案】

- 建物の耐震・不燃化建替えを進めるルール
- 堀切の街並みにあった建物の規模・高さを誘導するルール
- 木造でも倒れにくい・燃えにくい建物ができるルール
- 壁面後退で道路幅員が確保されるルール
- 防災道路の交差点、密集地区内に隅切りを確保するルール
- 堀切らしい建物、街並みづくりに関するルール
- 道路沿道のブロック塀の生垣化などを進めるルール

③公園・広場等の整備方針

1. 基本的な考え方

- 公園・広場等が、特に不足する区域における重点確保を検討する
- 新設だけではなく、拡充も視野に入れる
- 地域による維持管理や活用とセットで検討する
- 住民参加で計画づくりを検討する

2. 公園・広場等の改善・整備を考える

9つのチェックポイント

- ①抜け道
- ②火災の影響を受けにくい
- ③倒壊するものがない
- ④必要なスペース
- ⑤バリアフリー
- ⑥情報提供
- ⑦防災設備
- ⑧緊急車両の進入
- ⑨まちの防災環境向上

3. 公園・広場等の改善・整備課題

(1) 「身の丈改善」を話し合う

- ①今ある空間を有効に活用するための「身の丈改善」を話し合う
- ②子どもたちを守る「身の丈改善」を話し合う

(2) 住民や事業者等へ協力を呼びかける

- ③駐車場、空き地、社寺等の災害時活用へ、できる限りの協力を呼びかける
- ④開発される場合は、防災空間の確保へ、できる限りの協力を呼びかける
- ⑤公共用地の活用について、積極的な推進を図る

(3) 周辺の防災資源と効果的に連携できる環境を整えておく

- ⑥身近で使える戸戸・資機材などの場所、使い勝手などを把握しておく
- ⑦周辺空間と一体的に活用できる環境づくりも検討する

(4) 公園・広場の使い方・役割を地域住民や関係主体と共有しておく

- ⑧公園・広場等の災害時の機能を事前に周知しておく
- ⑨地域住民、区などの関係者が共有



整備構想図

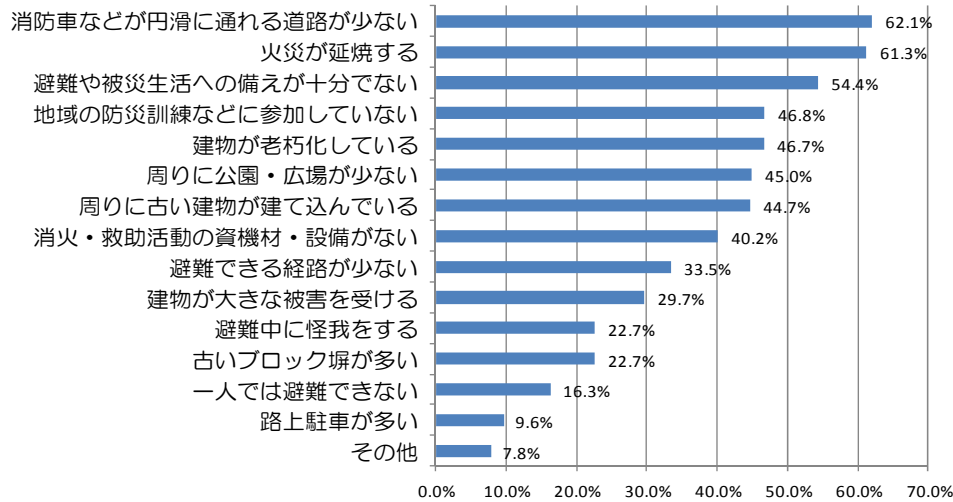
堀切二丁目周辺地区の防災まちづくりに関するアンケート調査結果の概要

今年3月に、堀切二丁目周辺地区にお住まいの方を対象に葛飾区が実施した「堀切二丁目周辺地区の防災まちづくりに関するアンケート調査」の結果概要をご紹介します。

配布数4106通、回収数775通で、
回収率は18.9%でした。

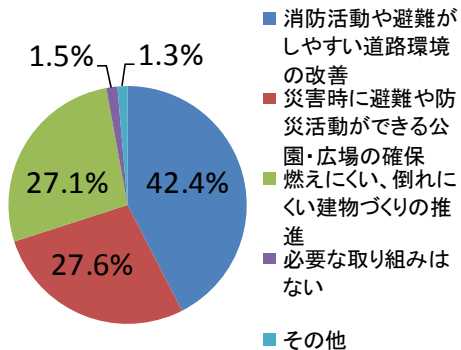
●問1●震災が起きた時に問題になりそうなことは？

……消防車等が通れる道路の不足、火災の延焼、に対する不安が高い



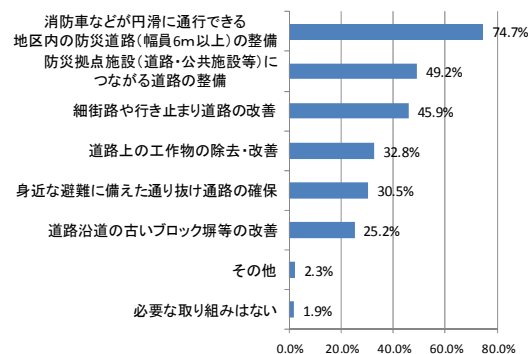
●問2●防災のために必要な整備は？

……道路環境の改善がもっとも高い



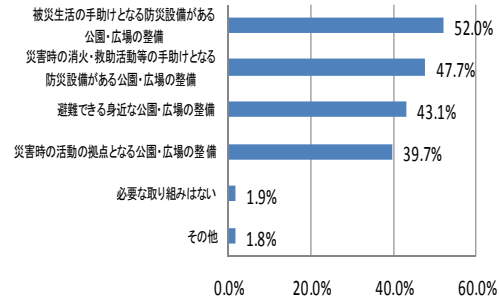
●問3●道路整備で重点的検討が必要なのは？

……防災道路(6m以上)の整備がもっとも高い



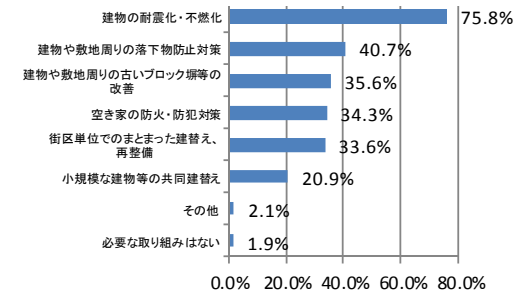
●問4●公園整備で重点的検討が必要なのは？

……防災施設のある公園がもっとも高い



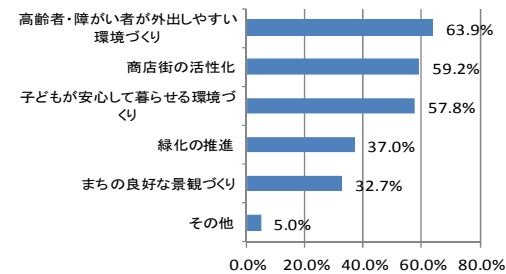
●問5●建物整備で重点的検討が必要なのは？

……建物の耐震化・不燃化がもっとも高い



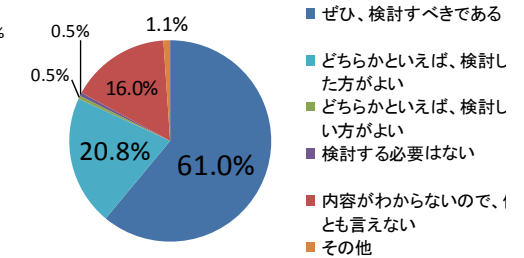
●問6●防災以外の大切なテーマは？

……高齢者等や子どもの暮らしが大切という結果



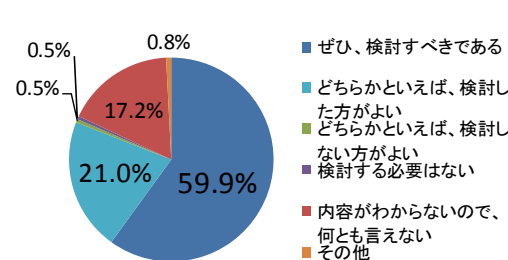
●問7●密集事業の導入の検討意向は？

……8割の方が、導入の検討について賛同



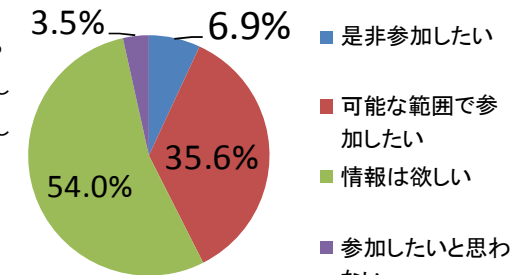
●問8●地区計画の導入の検討意向は？

……8割の方が、導入の検討について賛同



●問9●今後の話し合いへの参加は？

……参加希望者は100名を超える



【まとめ】

- 消防車が通れる道路環境の改善に対する意向が高い
- 火災延焼に対する不安感が高い
- 建物不燃化・耐震化に対する意向が高い
- 密集事業、地区計画の導入の検討については、8割の方が必要と考えている
- 高齢者や障がい者が外出しやすい環境づくり、子どもが安心して暮らせる環境づくり、商店街活性化に対する意向が高い

国土交通省との協議を行いました

■早速、第1回目の協議を開始！

「都民の意見を聴く会」から10日あまりしか経たない1月22日、堀切地区まちづくり推進協議会の会長と副会長4名、各部会幹事5名の計10名が荒川下流河川事務所（北区）を訪れ、早速、第1回の国土交通省との協議を行いました。国土交通省からは所長、副所長、調査課長、担当係長の4名が出席しました。



※荒川下流河川事務所は、荒川の河川管理を所管する国土交通省の組織です。今回の京成本線荒川橋梁架替事業は、治水対策を目的とした河川改修事業の一環として実施されるため、荒川下流河川事務所（国土交通省）が事業の実施主体となります。

■地域の思いと要望を伝え、今後も継続的に協議を行うことを確認

会合では、まず、堀切地区まちづくり推進協議会からこれまでのまちづくりの経緯と今後の方針を紹介した上で、8項目の要望を説明しました。その8項目の要望に対して、荒川下流河川事務所の所長からは「今後は、国と京成電鉄と区の三者でよく調整をしながら、少しでもみなさんのご要望にお応えできるような事業の進め方を考えていきたい」との回答があり、今後、各項目についての具体的な協議を継続していくことが確認されました。また、地域の夢として、鉄道全面高架化と駅周辺の再整備についても訴え、協力を依頼しました。1時間あまりの短い時間でしたが、今後の連携・協力に向けて有意義な会合でした。

《今後の取り組み方針》

- ① 堀切四丁目及び二丁目周辺地区におけるまちづくり事業の実施
- ② 駅と荒川河川敷、街なかをつなぐ回遊性の創造
- ③ 駅周辺地域における賑わいと防災の拠点整備

《要望事項》

【橋梁架替事業に伴う検討・実施を要望する事項】

- ① 新たな線路の北側側道と南側側道の整備への協力
- ② 京成本線の架道橋の桁高を高くし、緊急車両が通れるようにする
- ③ 線路敷跡地の防災公園化
- ④ 荒川橋梁と一体的な取水・排水施設の設置
- ⑤ 関係住民が地域に住み続けられる事業展開

【橋梁架替事業に伴い関係者との調整を要望する事項】

- ⑥ 地域との協議による高架下の効果的な活用方策の検討

【橋梁架替事業とは別に検討・対応を要望する事項】

- ⑦ 荒川河川敷の有効活用の推進
- ⑧ 荒川河川敷へのアクセス性の改善

「ほりきり歴史ミステリーマップ」が完成！

A3両面刷で
まちあるきにも便利！



■多くの人に堀切の「まちの成り立ち」を伝え、感じてもらうマップづくりに挑戦！

○地域活性化まちづくり検討部会では、今の堀切のまちの成り立ちや魅力を解き明かす1つの手がかりとして、「まちの歴史」の着目。堀中同窓会・江戸歴史散歩会の協力を得て、堀切の歴史ミステリーを伝えるマップを作成しました。

■「下町堀切まち歩きと大風揚げ大会ツアー（1/19）」でマップがデビュー！

○大風揚げ大会にあわせて実施された「まち歩き」で、堀切観光ガイド「アイリス会」の協力により、晴れてマップがデビューしました。これからも、様々な機会に、活用していただきたいと考えています！

地域活性化まちづくり検討部会は、これからも多くの地域住民・活動団体の皆さんと一緒に堀切のまちの魅力をPRし、地域ぐるみで、まちの魅力をさらにアップする取り組みを進めていきたいと考えています！

堀切地区のまちづくりについて、区ホームページでご紹介しています。
トップページ→くらしのガイド→(まちづくり)→地域街づくり→橋梁架替をきっかけとしたまちづくり→堀切地区のまちづくり

～堀切地区のまちづくりに関する問い合わせは、下記にお願い致します～



堀切地区まちづくり推進協議会 事務局

葛飾区 都市整備部 街づくり推進課（半田、石田）
代表 03-3695-1111（内線2508）
直通 03-5654-8391